



① お知らせ

加算支援金の申請期限が
1年間延長されました

平成31年4月から福祉に関する手当の額が変更になりました。

※数字はすべて平成31年度の月額の手当額です。

▼児童扶養手当

父または母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭（ひとり親家庭など）の生活の安定と自立の促進に役立てるとともに、子どもの福祉の増進を図ることを目的として支給される手当

●対象児童が1人のとき

- ・全額支給 42,910円
- ・一部支給 42,900円

●対象児童が2人のとき

- 10,140円

※一部支給の場合は、10,130円、5,070円、1人につき6,080円加算

●対象児童が3人以上のとき

- 1人につき6,080円加算

▼特別児童扶養手当

在宅で中程度以上の障がいのある20歳未満の児童を養育している人に対して支給する手当

・特別児童扶養手当1級

- 52,200円

・特別児童扶養手当2級

- 34,770円

▼特別障害者手当

在宅で重度の障がいがあり、日常生活に常に特別の介護を必要とする20歳以上の人に対して支給する手当

27,200円

▼障害児福祉手当

在宅で重度の障がいがあり、日常生活に常に介護を必要とする20歳未満の人に対して支給する手当

- 14,790円

▼経過的福祉手当

福祉手当を受給していたもの（20歳以上）で特別障害者手当の要件には該当せず、かつ障害基礎年金も支給されない障がい者に対して従前の例により支給される手当

14,790円

※各手当は所得による支給制限があります。

▼お問い合わせ先

町福祉課

☎096・234・1114
(内線144)

障害者手帳所持者などを対象とした軽自動車税の減免申請

身体や知的・精神などに障がいのある方は、障がいの区分に応じて、定められた級の障がい有る場合、申請により軽自動車税が減免されることがあります。減免の対象になると思われ

る方は、次の書類をご準備の上、受付期間内に町税務課に申請してください。ただし、減免の対象になる軽自動車は、障がい者1人に対して1台です。ご注意ください。

▼減免対象となる軽自動車

- ①身体や知的・精神などに障がいのある方が所有する軽自動車
- ②身体障がい者本人が18歳未満の場合、療育手帳（知的障害者福祉手帳）の場合、精神障害者保健福祉手帳の場合、その方または生計を一にする方が所有する軽自動車で、専ら障がいのある方のために使用する軽自動車および単身で生活する障がい者のために使用する軽自動車
- ③身体や知的・精神などに障がいのある方が所有する軽自動車で障がい者の方を常時介護する者が運転する軽自動車

日曜当番医

月日	当番医	電話番号
5月5日	荒瀬病院	096-234-1161
5月12日	谷田病院	096-234-1248
5月19日	小屋迫医院	096-234-0165
5月26日	荒瀬病院	096-234-1161

町税などの滞納処分(3月分)

種別	件数・金額など
捜索	0件
差し押さえ件数	3件
公売回数	0件
出品数	0件
滞納処分関連収入	492,512円

町からのお知らせについては、詳しくは町公式サイトをご覧ください。

URL <https://www.town.kosa.kumamoto.jp/>

古きを訪ねて甲佐町を知る

甲佐町の文化財探訪 ～第68回～

「岩下商店街の発展を見守った恵比寿さん その3」清村一男 元町文化財保護委員（下豊内区）

岩下町は、天正11（1583）年に現美里町の岩下集落から、伝右え門という人が移住したことをきっかけに起こったといわれている。江戸時代から明治時代にかけて発展し、明治時代には166戸で786人が暮らす町となった。町には酒造業をはじめとして30戸の様々な職種の仕事が展開されてきた。

昭和の時代に入り、岩下町を核にして道路や鉄道が延伸されると、砥用町や中央町の人々の往来が盛んになり、商店街は一層発展をつづけた。その姿を恵比寿さんは見守っていたように思う。恵比寿さんの祭日は11月20日、甲佐神社の神主を招いて祝詞（のりと）をあげ、参拝した。

昭和32年（1957）の商業統計が商工会の調査書に記載があるので、どこまで岩下町が発展をした

かをしめしておく。この資料は岩下と緑町の職業別の統計である。商店数は111軒に及んでいる。名店会も春の市・中元大売出し・恵比寿市大売出し・年末大売出しと季節ごとに市を開いて繁栄を試みてきた。しかし、この頃を境にして商店街は腓尾（すいび）の一途をたどることになる。

昭和32（1957）年の商業統計

衣料	畳	自転車	文具
2	2	5	5
食料	薬店	肥料雑穀	鮮魚
21	3	1	8
酒屋	履物	運動具	小間物
6	4	1	5
薪炭	金物	飲食店	クリーニング
2	3	4	2
菓子	農機具	肉屋	その他
7	2	2	19

■お問い合わせ先 町教育委員会社会教育課
☎096-234-2447（内線322）

- ▼申請に必要なもの
- ① 交付を受けている手帳
 - ・ 身体障害者手帳
 - ・ 戦傷病者手帳
 - ・ 療育手帳
 - ・ 精神障害者保健福祉手帳
 - ② 車検証（本人名義であること）
 - ※ 身体障がい者本人が18歳未満の場合、療育手帳（知的

- ③ 障害福祉手帳）の場合、精神障害者福祉手帳の場合は、生計を一にする方が所有する軽自動車も対象です。
- ④ 運転者の運転免許証
- ⑤ マイナンバーカードまたは通知カード
- ⑥ 印かん
- ⑦ 軽自動車税納付書
- ※ ①～⑥をご準備の上、町税

務課にて軽自動車税減免申請書にご記入ください。
▼受付期間
5月13日（月）～31日（金）
※ 期限を過ぎたら受付できませんので、ご注意ください。
▼お問い合わせ先
町税務課
☎096-234-1112（内線115）

2019年工業統計調査を実施します

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。
調査時点は6月1日（土）です。調査票へのご回答をお願いします。

▼お問い合わせ先

・ 県統計調査課

☎096-3333-2177

・ 町企画課

☎096-234-1115

奨学金返還やUターン費用などを支援します

県では、県内に就職する若者の奨学金返還やUターン費用などを支援する制度を創設しました。

対象者は平成32年度（2020年度）就職者で、あらかじめ制度に登録（無料）することが必要です。

登録方法や支援の条件など、詳しくは「くま活サポート」で検索してください。

▼お問い合わせ先

県企画課

☎096-3333-2018

environmental preservation

クリーンセンターへのごみ搬入量（3月分）

種別	搬入量	前月比較	前年比較
可燃ごみ	226,860	52,340	9,230
資源ごみ	18,940	△2,750	△9,260
粗大ごみ	4,610	△290	△1,020
合計	250,410	49,300	△1,050

※単位・t

traffic safety

事件・事故件数

種別	発生件数	
	3月	年累計
人身事故	6	13
物損事故	17	41
盗難など	0	2

3月31日現在

fire prevention

出動火災件数

種別	発生件数	前年比較
家屋	0	(0)
原野	0	(0)
その他	0	(△1)
合計件数	0	(△1)

4月15日現在（カッコ内は前年比較）

e 開催

**消費税軽減税率制度
説明会を開催します**

熊本東税務署では、事業者の方を対象として、消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。

10月1日に、消費税の10％への引上げと同時に消費税の軽減税率制度が実施されます。

軽減税率対象品目の取扱いがある消費税の課税対象者の方だけでなく、例えば、会議費や交際費として飲食料品などを購入する事業者の方も取扱商品の適用税率の確認や適用税率ごとの区分経理など、制度の実施に向けた準備が必要です。また、消費税の免税事業者の方も、課税事業者と取引を行う場合、区分記載請求書などの交付を求められる

場合がありますので、制度の実施に向けた準備が必要です。多くの事業者の方に関係のある制度ですので、是非、お越しください。

▼開催日程

- ① 5月9日(木) 午前10時～午前11時30分
- ② 5月9日(木) 午後2時～午後3時30分
- ③ 5月21日(火) 午前10時～午前11時30分
- ④ 5月21日(火) 午後2時～午後3時30分

▼会場

火の国ハイツ(熊本市東区石原2丁目2-28)

▼注意事項

- ・事前申込みは不要です。
- ・説明内容は、消費税軽減税率制度の概要(軽減税率対象品目、帳簿・請求書の区分記載方法等)、事業者支援措置(軽減税率対策補助金)、インボイス制度の概

甲佐町総合型地域スポーツクラブ
「I・YOU スポーツクラブ」
5月のアユスポ・カレンダー



卓球教室

卓球教室の皆さん

みんなで楽しく活動中!

● **スポンジテニス& バドミントン**

甲佐小体育館

月曜日 午後7時30分

● **少年柔道**

甲佐中武道館「甲心館」

月・水・金曜日 午後7時

● **卓球**

町生涯学習センター・ホール

水・金曜日 午後7時30分

● **サッカー教室**

甲佐中グラウンド

火・木・金曜日 午後7時

甲佐小グラウンド

土・日曜日 午前9時

● **バスケットボール教室**

甲佐中体育館

火曜日 午後8時

● **ジュニアバスケット教室**

乙女小体育館

水曜日 午後7時

● **ノルディックウォーキング教室**

白旗小体育館

月曜日 午後7時

乙女小体育館

金曜日 午後7時

● **トランポリン教室**

特別養護老人ホーム 桜の丘

金曜日 午後5時30分

● **女子サッカー教室**

甲佐中グラウンド

水曜日 午後7時30分

■ **お問い合わせ先**

I・YOU(アユ)スポーツクラブ事務局
(町教育委員会社会教育課内)
☎096-234-2447(内線325)

Information

ご支援いただきありがとうございます～震災支援の皆さんのご紹介～

熊本地震の発生に伴い、町では平成28年度から震災復興のため、県内外から多数の派遣職員の方などにご支援をいただいています。今年度、本町の震災復興のために町建設課にて尽力されている皆さんをご紹介します。



西 健一さん
〔鹿児島県鹿児島市〕

甲佐町の復興のために一生懸命頑張ります。



本田 聖さん
〔鹿児島県鹿児島市〕

少しでも甲佐町の復興の一助となれるように頑張ります。



川畑 雅彦さん
〔鹿児島県鹿児島市〕

微力ながら甲佐町復興のために尽力いたします。



野付 祐司さん
〔鹿児島県出水市〕

昨年度に引き続き、みなさんの復興の一助となれるよう頑張ります。



奥菌 達也さん
〔鹿児島県薩摩川内市〕

甲佐町の復旧・復興のために頑張りたいと思います。

● お問い合わせ先 町総務課 ☎096-234-1140(内線221)

ご支援ありがとうございました

ふるさと甲佐 応援寄附金

ふるさと納税のお礼の品として贈呈している本町の特産品を紹介します。



「鮎の甘露煮」こうさんもん No.1
新鮮なアユを甘辛く煮た一品
▶ (有) 守口屋 ☎096-234-0016



「にらメンコ。」こうさんもん No.2
本町特産のニラを使ったこだわりメンチカツ
▶ 大栄ファーム (高田精肉店)
☎096-284-0057

▶ 町公式ウェブサイト
「ふるさと納税」ページ
URL <https://www.town.kosa.kumamoto.jp/q/aview/136/233.html>

「ふるさと甲佐応援寄附金」にご協力いただき、ありがとうございます。

▶ ご寄付いただいた皆様
お名前 住所
・宮田 直幸様 埼玉県
・岡田 篤様 東京都
・梶田 誠様 愛知県

▶ 平成30年度寄附金額合計
16,393,000円
(3月31日現在)

■ お問い合わせ先
町地域振興課
☎096-234-1154 (内線232)

要を予定しています。
・会場の駐車場には限りがあります。
▼ お問い合わせ先
熊本東税務署
☎096・369・5566

白川・緑川総合水防演習を開催します

住民の防災意識の向上や防災機関の水防技術の向上、連携などを目的に国土交通省九州地方整備局、県および熊本市主催による「白川・緑川総合水防演習」を白川河川敷において開催いたします。

演習では、町消防団による河川はん濫を防ぐための水防工法の実施などが行われますので、ぜひご覧ください。

▼開催日時
5月19日(日) 午前8時30分～正午

▼会場
JR熊本駅東側白川河川敷

▼演習内容
各種水防工法の実演、ヘリコプターによる人命救助訓練、地域住民・学生などによる避難訓練、防災展示、炊き出し訓練の試食(数量限定)ほか

▼お問い合わせ先
国土交通省九州地方整備局熊本河川国道事務所河川管理課
☎096・382・1136

募 集

「消防団応援の店」登録店を募集します

町では約450人の町消防団員が、昼夜問わず地域のために活動しております。そんな団員を応援するために、お店や事業所に事前に料金割引などのサービスを自由に設定し「消防団応援の店」として登録していただき、消防団員証などを提示した団員やその

家族などに対し、登録したサービスを提供していただく登録店を募集します。

町では、登録したお店や事業所の積極的な利用を約450人の団員に促し、地元企業を支援します。

事業の内容や登録の方法など、詳しくは町公式ウェブサイトをご覧ください。

▼お問い合わせ先
町総務課
☎096・234・1140
(内線241)

くらし安全

「ゆっぴー安心メール」に登録しよう

「ゆっぴー安心メール」は、子ども・女性・高齢者などの安全確保や地域の犯罪防止を図るため、県内で発生した、

・声かけ事案、不審者の出没など、子どもに対する犯罪の前兆と思われる事案情報
・行方不明、高齢者などの手配、迷い人に関する情報
・高齢者などの安全・安心に関する情報
・防犯パトロールなどに有益な情報
・強盗など重要または特殊な犯罪発生に関する情報
・振り込め詐欺などの被害防止に関する情報
など、安全・安心に関する情報を警察から登録された方の携帯電話やパソコンにメールで配信するものです。

「ゆっぴー安心メール」へのご登録をお願いします。
登録を希望される方は、
✉ki10@anshin-police.pref.kumamoto.jp
へ空メールを送信してください。

▼お問い合わせ先
御船地区防犯協会連合会
(御船警察署内)
☎096・282・1110

町生涯学習センター・ギャラリーモール展示のお知らせ ～5月～

● 布の絵本作品展

▶ 期 間 5月16日(木)～31日(金)
▶ 展示作品 チクチク会の布の絵本

● お問い合わせ先 町教育委員会社会教育課 ☎096-234-2447



◀「公民館自主講座作品展」は5月11日(土)まで